|  |
| --- |
| （要望項目）【交通・まちづくりに関する要求項目】  １．駅ホームの安全な利用、無人駅への対策検討について  ２）　無人駅、時間無人、窓口無人（以下「無人駅等」）の拡大を回避するよう鉄道事業者への理解を図ること。 その上で拡大する無人時間帯等において障害者が負担なく利用できるように以下の点について環境の整備の事業者努力を求めること。  　・インターホン、切符券売機等を障害者が容易に利用できるように改善すること。  　・ホームと電車の段差の解消、ホーム柵の設置などの整備を進めること。  　・無人時間帯は障害者等の利用が少ない時間帯に設定し、無人時間帯情報をだれもが前もって容易に把握できるようWEBなどで公表すること。  　・介助等の申出窓口は営業時間内には必ず外部からも容易に連絡可能な体制とすること。  　　なお、国無人駅ガイドラインに基づき、障害当事者の意見を十分に踏まえること。  とりわけ、無人下における重要設備であるインターホンについては、多様な障害者が利用できる仕様とする必要があり、「大阪府重点整備地区バリアフリー推進連絡会議」等を活用し、当事者視点での課題を聴取する場を設けること。 |
| （回答）  ○　駅員の常時配置に関しては、大阪府としては、鉄道事業者に指導や強制する法的な権限を有していないのが実情です。  ○　しかしながら、公共交通として、すべての利用者の利便性及び安全性を向上させることは重要であると認識しております。駅が果たす役割を踏まえ、「大阪府重点整備地区バリアフリー推進連絡会議」等の場を通じて、障がい者等の駅利用の利便性や安全性の確保の観点から「駅係員の配置が望ましい」という府の考え方を示すとともに、鉄道事業者がやむを得ず駅の無人化を実施する場合には、いただいたご意見の内容も含む「駅の無人化に伴う安全・円滑な駅利用に関するガイドライン」を最大限尊重し、無人駅の機能向上に資する取組を適切に実施するとともに、障がい当事者団体等と十分な意思疎通を図るよう伝えるなど、鉄道事業者に働きかけを行っているところです。  　　併せて、ホームの安全対策や、「駅の無人化に伴う安全・円滑な駅利用に関するガイドライン」に記載の取組みを鉄道事業者が実施するために、必要な支援である財源措置を講じるよう、国に対する要望も行っております。  ○　改めていただいたご意見について、利用者の安全性・利便性が確保されるよう、引き続き鉄道事業者等へ働きかけを行っていくとともに、「大阪府重点整備地区バリアフリー推進連絡会議」等の場で、関係機関への障がい当事者視点での課題の十分な共有が行われるよう、引き続き取り組んでまいります。 |
| （回答部局課名）  福祉部　障がい福祉室　障がい福祉企画課  都市整備部　交通戦略室　交通計画課  都市整備部　住宅建築局　建築環境課 |

|  |
| --- |
| （要望項目）【交通・まちづくりに関する要求項目】  ２.大阪府福祉のまちづくり条例（以下「府条例」）関係  １）　昨年度の検討課題（店舗敷地境界・出入口段差、大人用介護ベッド設置基準、共同住宅駐車場など）及び国の法改正に伴い検討すべき車椅子席の設置義務基準、サイトライン、車椅子トイレ設置基準等の課題、及びバリアフリー設備の情報提供について、府条例を改正すべく検討を進めること。  検討にあたっては、大阪府の地域実情、障害当事者の意見を十分に踏まえること。  また、2023年に改正されたガイドラインの周知を行うとともに、府有施設及び府外郭団体所有・管理施設において、車いすトイレへの介護ベッドの設置を推進すること。なお、市町村においても率先垂範し推進するよう依頼すること。 |
| （回答）  ○　昨年度、貴団体にもご参画いただき開催した大阪府福祉のまちづくり勉強会において、当事者ニーズの共有や事業者側が抱える課題の整理等を行いました。  ○　勉強会のとりまとめを踏まえ、建築物のさらなるバリアフリー化に向けて、条例基準や条例ガイドラインの見直し、福祉のまちづくりに資するソフト施策の充実などの検討を進めることとしています。  ○　とりわけ条例基準の見直しについては、現在、福祉のまちづくり審議会や福祉のまちづくり条例施行状況調査検討部会において、高齢者や障がい者団体、事業者団体、設計者団体、有識者等のご意見をいただきながら、個別の項目ごとに、検討の方向性や対応方針の検討を進めているところです。  ○　また、大阪府福祉のまちづくり条例ガイドラインの基準や考え方を広めていくためには、施設を設計する設計者、運営する事業者、行政機関などの関係者に幅広く周知し、理解を促すことが重要と認識しており、ホームページでの情報発信や、設計者向け、事業者向けの講習会等を実施するなど、引き続き周知に努めてまいります。  ○　府有施設や市町村施設などの公共施設において、車椅子使用者用トイレへの大人用介護ベッドの設置など条例ガイドラインを踏まえた整備が進むよう、これまでも関係部局や市町村と共有し、取組を進めているところですが、いただいたご意見も踏まえ、継続的に条例ガイドラインの周知を行うなど、施設のバリアフリー化に努めてまいります。 |
| （回答部局課名）  都市整備部　住宅建築局　建築環境課 |
| （要望項目）【交通・まちづくりに関する要求項目】  ３．2025関西万博を機に大阪まるごとバリアフリーの実現について  ２）　夢洲万博会場へ円滑にアクセスできるよう大阪市及び各事業者と連携し整備を図ること。  ・鉄道による円滑なアクセスを確保するためにターミナル駅や乗り換え駅、関空・伊丹空港からのアクセス駅（弁天町駅、大阪駅、新大阪駅、天王寺駅、難波駅、本町駅、新今宮駅、十三駅、阪急梅田駅等）のバリアフリー化の一層の推進を図ること。  ・万博のシャトルバスにおける障害者の利用可能車両をできる限り増やすこと。とりわけ、関空・伊丹空港、新大阪駅からの直行シャトルバスの利用を確保できるようにし、福祉両等の活用など代替交通機関の確保も含め検討すること。  ・夢洲会場での車椅子対応駐車場の利用については3.5メートル幅が必要な障害者に限定するように的確な運営を行うこと。また、必要に応じて、舞洲駐車場も3.5メートル幅が必要な障害者が駐車できるように運用すること。 |
| （回答）  ○　博覧会協会が学識経験者、障がい当事者、行政機関等を構成員として設置した交通アクセスユニバーサルデザイン検討会において、すべての人が安全で快適に万博会場まで移動できる環境が整備されるよう、交通アクセスユニバーサルデザインガイドラインを2023年６月に策定しました。  ○　また、学識経験者・障がい当事者参画のもと、駅の改良等を行う際に配慮すべき事柄などのご意見を伺うためのワークショップも開催しており、このような取組みを通じて、各運輸事業者によるバリアフリー化が促進されていくものと考えています。  ○　シャトルバスについては、バス各社による乗合運行を想定されており、運行事業者に対して、車いす利用者の円滑な移動について配慮されるよう博覧会協会とともに伝えて参ります。  ○　夢洲会場に隣接して身体障がい者など移動に配慮を要する方が利用する障がい者用駐車場を整備します。駐車マスについては、4.6メートル幅、3.5メートル幅、2.5メートル幅を整備し、事前に日時予約及び料金決済が必要な運用とするとともに、駐車場の利用者を駐車マス及び乗降場に安全・円滑、快適に誘導できるよう、警備スタッフの配置や案内看板等の設置を適切に行います。 |
| （回答部局課名）  万博推進局 |
| （要望項目）【交通・まちづくりに関する要求項目】  ３．2025関西万博を機に大阪まるごとバリアフリーの実現について  ３）　万博を機に、ホテル、観光施設、商店街、飲食店などのバリアフリー化など、大阪のバリフリーの底上げを図り、障害者が取り残されることなく大阪の街を楽しめることをめざすこと。  ・障害者も含めた観光客の受入環境の整備を進めるために、関係業界団体への協力要請を行うこと。また、ユニバーサルツーリズムホームページにおいて、利用しやすいホテル、飲食店、観光地などの情報など充実を図ること。  ・ホテル、観光施設、タクシー業界などに対して、障害理解や合理的配慮の周知啓発を行うこと。  ・民間のホテル、飲食店などの検索エンジン事業者に対して、障害者が利用できるようにバリアフリー客室、出入り口、車椅子トイレ、車椅子で着席できるテーブルの有無などのメニューや情報を加えるように協力要請すること。 |
| （回答）※下線部について回答  ○　大阪観光局ホームページ内で、ユニバーサルツーリズムの専用ページを設け、宿泊施設や観光施策等のバリアフリー情報について、写真を活用するなど分かりやすい情報発信に努めているところです。    ○　また、新たに、バリアフリー視点でのモデルコースを造成し、ホームページ上で情報発信をするなど充実を図りました。  　　今後も引き続き、関係機関と連携しながら、利用される方に分かりやすい情報発信などに努めてまいります。 |
| （回答部局課名）  府民文化部　都市魅力創造局　企画・観光課 |

|  |
| --- |
| （要望項目）【交通・まちづくりに関する要求項目】  ３．2025関西万博を機に大阪まるごとバリアフリーの実現について  ３）　万博を機に、ホテル、観光施設、商店街、飲食店などのバリアフリー化など、大阪のバリフリーの底上げを図り、障害者が取り残されることなく大阪の街を楽しめることをめざすこと。  ・障害者も含めた観光客の受入環境の整備を進めるために、関係業界団体への協力要請を行うこと。また、ユニバーサルツーリズムホームページにおいて、利用しやすいホテル、飲食店、観光地などの情報など充実を図ること。  ・ホテル、観光施設、タクシー業界などに対して、障害理解や合理的配慮の周知啓発を行うこと。  ・民間のホテル、飲食店などの検索エンジン事業者に対して、障害者が利用できるようにバリアフリー客室、出入り口、車椅子トイレ、車椅子で着席できるテーブルの有無などのメニューや情報を加えるように協力要請すること。 |
| （回答）  ○　大阪・関西万博の開催にあたって、国内外から様々な方が大阪を訪れることが期待されているため、ユニバーサルデザインを推進し、来訪者の受入環境を整備していくことは重要と認識しています。  ○　そのため、年齢や障がいの有無等にかかわらず、誰もが快適に利用できる宿泊施設や観光・集客施設、飲食店等を拡大することを目的として、大阪府内のこれら施設等の運営者を対象に、昨年度、本年度と、心のバリアフリーに係るセミナーを実施しています。  ○　本セミナーでは、ソフト面のバリアフリー対応やバリアフリー情報の発信に積極的に取り組む施設を観光庁が認定する「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の紹介や、障害者差別解消法を中心に障がい理解や合理的配慮の提供等についての説明をしています。  ○　本セミナーを通じて、心のバリアフリー認定施設の拡大を図り、各観光施設等におけるバリアフリー情報の積極的な発信に寄与してまいります。 |
| （回答部局課名）  福祉部　福祉総務課（下線部について回答）  福祉部　障がい福祉室　障がい福祉企画課 |
| （要望項目）【交通・まちづくりに関する要求項目】  ３．2025関西万博を機に大阪まるごとバリアフリーの実現について  ３）　万博を機に、ホテル、観光施設、商店街、飲食店などのバリアフリー化など、大阪のバリフリーの底上げを図り、障害者が取り残されることなく大阪の街を楽しめることをめざすこと。  ・障害者も含めた観光客の受入環境の整備を進めるために、関係業界団体への協力要請を行うこと。また、ユニバーサルツーリズムホームページにおいて、利用しやすいホテル、飲食店、観光地などの情報など充実を図ること。  ・ホテル、観光施設、タクシー業界などに対して、障害理解や合理的配慮の周知啓発を行うこと。  ・民間のホテル、飲食店などの検索エンジン事業者に対して、障害者が利用できるようにバリアフリー客室、出入り口、車椅子トイレ、車椅子で着席できるテーブルの有無などのメニューや情報を加えるように協力要請すること。 |
| （回答）※下線部について回答  ○　飲食店やホテル等を利用する際に、事前に施設のバリアフリー情報が確認できるよう、これまで大阪府では、株式会社ぐるなびとの政策連携協定に基づく飲食店検索サイト「ぐるなび」でのバリアフリー情報の発信や、ホテルや旅館のバリアフリー情報の公表義務化、公共施設におけるバリアフリートイレマップの公表等の取組を進めてきました。  ○　現在、飲食店の検索サイト「食べログ」やホテルの検索サイト「楽天トラベル」などにおいても、施設のバリアフリー情報の検索が可能となっており、他の民間の検索サイトも含め、バリアフリー情報の発信に関する環境整備は一定程度進んでいるものと考えられます。  ○　ご要望のとおり、本府としても、利用者が必要とする情報を事前に把握することができるよう、施設管理者によるインターネット等での情報発信が進められるべきと認識しておりますので、引き続き当事者の皆様のご意見をいただきながら、バリアフリー情報の発信、充実化に向けて取組を進めてまいります。 |
| （回答部局課名）  都市整備部　住宅建築局　建築環境課 |

|  |
| --- |
| （要望項目）【交通・まちづくりに関する要求項目】  ４．府営公園のバリアフリーについて  １）　車いす利用者等が利用時間制限なく府営公園が円滑に利用できるよう、出入口の時間制限の撤廃や出入り可能箇所数の増加等、具体的な達成目標と時期を明らかにすること。また、久宝寺緑地公園で計画されている新たな社会実験（速度感知システムの導入）等を踏まえ、一部の利用者が使えない出入り口の構造を抜本的に改良を図るようにすること |
| （回答）  ○　誰もがいつでも、円滑に利用できる府営公園の実現に向け、指定管理者等と協力しながらハード・ソフトの両面からバリアフリー化の推進に努めているところです。  ○　特に出入口においてもバリアフリー化が重要ですが、実施にあたってはバイク等の進入による公園利用者の安全確保が課題となっております。  ○　このような中、貴団体との意見交換を踏まえながら、過年度より社会実験として日中の車止めの一部開放を順次実施しており、日中開放の社会実験は今年８月末には完了し、全19府営公園で日中の車止めの一部開放が図られることとなります。  　さらに、服部緑地やりんくう公園では夜間を含めた終日の車止めの一部開放について社会実験を行っているところです。  ○　今年度については、これまでの取組みに加え、利便性の高い箇所を中心に社会実験の実施箇所数増加に努めるとともに、引き続き意見交換を行い、達成目標や時期を定めた方針・計画等の策定に努めてまいります。  ○　また、久宝寺緑地の一部の出入口において、今年度モデル事業として、バイクや自転車等一定以上の速度での進入を検知し警告を行うための速度検知システムの導入を予定しています。また、システム導入後には、効果検証を行ってまいります。 |
| （回答部局課名）  都市整備部　公園課 |